

## 突然訪問する業者にご注意を!

～自然災害発生時にあわてないために～

- ★災害に備えて事前に火災保険、自動車保険などの保険契約の内容をよく確かめましょう。
- ★災害に便乗した高額な家屋の修理工事などの悪質な勧誘に気をつけましょう。

- 修理工事の契約は慎重にしましょう。
- 契約を迫られても、その場では決めないでください。
- 契約後でもクーリング・オフできることもあります。
- 不審な電話にはすぐ切り、来訪の申し出があっても断りましょう。
- 金銭を要求されても、支払わないでください。
- 公的機関等が、電話等で義援金を求めることはありません。
- 寄附する場合は、募っている団体の活動状況や用途等、怪しくないか確認しましょう。
- 突然自宅を訪問し、「今なら通常料金の○割引」などと契約をせかされたり、長時間居座られて勧誘される等のケースがあります。
- 「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。加入している保険会社に確認しましょう。
- 工事を頼む際には、複数業者から見積もりを取ることも大切です。
- 訪問販売の場合、工事が終わっていてもクーリング・オフできる場合があります。

★困ったときは、下記消費生活センター等にご相談ください。

消費生活に関する相談は「消費生活センター」へ  
播磨町消費生活センター(播磨町役場⑦産業環境課内)  
平日9時～16時 ☎079-435-1999

※上記窓口が休みの日 消費者ホットライン  
局番なし☎188番(イヤヤ!泣き寝入り!)